

施設所管課：理財部 管財課（089-948-6257）

庁舎

写真：庁舎本館

松山市の実施する公務の円滑かつ適正な執務を確保することを目的に設置しています。

松山市の行政事務の中核施設である庁舎は、昭和 12 年に当時の出淵町から現在の二番町四丁目へ移転しました。その後、業務量の増加に伴い、買収や交換により拡張し、二番町の敷地には本館から第 3 別館、三番町の敷地には第 4 別館があります。

また、書類等の保管及び選挙管理委員会の物品等を保管することを目的に、海岸通りに倉庫を設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
本館	二番町四丁目 7-2	7,882 m ² (駐車場含)	SRC 造・地上 11 階地下 2 階 昭和 49 年・21,176 m ²	直営	市有地
別館			RC 造・地上 6 階地下 1 階 昭和 37 年・8,205 m ²	直営	市有地
第 3 別館			RC 造・地上 4 階 昭和 38 年・1,604 m ²	直営	市有地
駐輪場			S 造・地上 2 階 昭和 58 年・575 m ²	直営	市有地
第 4 別館	三番町六丁目 6-1	3,961 m ² (駐車場含)	RC 造・地上 4 階 昭和 31 年・4,220 m ²	直営	市有地
書類等保管倉庫	海岸通 1-2	1,146 m ²	RC 造・地上 2 階 平成 16 年・1,164 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	事務室、会議室、議場、駐輪場など
事業概要	松山市の実施する公務全般
利用時間	8：00～18：00 ※業務に関する受付等は、8：30～17：00
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日） （一部土、日等も開館）
使用方法	松山市の事業に関する執務に利用しています。
使用料	－
状況課題	第 3 別館、第 4 別館ともに老朽化が進んでいるため、公共施設再編成計画で示した今後 10 年間のロードマップのとおり、令和 3 年度から新庁舎の基本構想の検討を進めています。
関係法令	－

施設所管課：市民部 市民課（089-948-6346）

支所

写真：垣生支所

本庁舎に来ることなく市民に身近なサービスを提供できる施設として、市民の利便性の向上を目的に設置しています。

松山市には22の支所と7つの出張所がありますが、22の支所について掲載しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
潮見支所	吉藤四丁目 3-27	496 m ²	RC造・地上2階 昭和53年・200 m ²	直営	市有地
久枝支所	西長戸町 299	434 m ² (公民館併設)	RC造・地上2階 昭和61年・151 m ²	直営	市有地
生石支所	南吉田町 1800-1	396 m ²	RC造・地上2階 昭和49年・215 m ²	直営	市有地 民有地
余土支所	余戸東二丁目 13-26	(借地)	RC造・地上2階 昭和47年・199 m ²	直営	民有地 (借地)
湯山支所	末町甲 94-1	421 m ²	RC造・地上2階 昭和48年・199 m ²	直営	市有地
久米支所	鷹子町 823	1,328 m ² (公民館併設)	RC造・地上3階 昭和57年・300 m ²	直営	市有地
浮穴支所	森松町 469-6	1,621 m ² (公民館併設)	RC造・地上2階 平成3年・238 m ²	直営	市有地
道後支所	道後町一丁目 5-31	978 m ² (公民館併設)	RC造・地上3階 昭和55年・282 m ²	直営	市有地
味生支所	北斎院町 712	441 m ²	RC造・地上2階 昭和50年・347 m ²	直営	市有地
桑原支所	桑原二丁目 6-35	295 m ² (公民館併設)	RC造・地上2階 昭和49年・126 m ²	直営	市有地
堀江支所	福角町甲 1409-1	868 m ²	RC造・地上2階 昭和49年・199 m ²	直営	市有地
和気支所	太山寺町 1106-1	574 m ²	RC造・地上2階 平成5年・304 m ²	直営	市有地
小野支所	北梅本町 759	886 m ² (公民館併設)	RC造・地上2階 平成7年・727 m ²	直営	市有地
石井支所	居相一丁目 8-26	1,872 m ² (公民館併設)	RC造・地上2階 昭和57年・710 m ²	直営	市有地
伊台支所	下伊台町 1474-1	1,267 m ² (公民館併設)	RC造・地上2階 平成13年・237 m ²	直営	市有地

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
五明支所	菅沢町乙 120-2	442 m ²	RC造・地上2階 平成3年・264 m ²	直営	市有地
垣生支所	西垣生町 1225-1	835 m ²	RC造・地上2階 昭和48年・199 m ²	直営	市有地
興居島支所	由良町 1048-2	346 m ² (公民館併設)	S造一部RC造・地上2階 平成9年・256 m ²	直営	市有地
久谷支所	東方町甲 955	2,956 m ² (公民館併設)	RC造・地上3階 昭和42年・496 m ²	直営	市有地
三津浜支所 (地域交流 センター内)	三津三丁目 2-30	3,702 m ² (地域交流センター、 児童クラブ併設)	RC造・地上2階 平成23年・1,037 m ²	直営	市有地
北条支所	北条辻 6	10,438 m ² (公民館併設)	RC造・地上4階 平成7年・2,585 m ²	直営	市有地
中島支所	中島大浦 1626	4,811 m ²	RC造・地上4階 昭和50年・2,289 m ²	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

※一部の支所は公民館等様々な施設との複合施設です。敷地面積は公民館と支所の管理部分、建物の延床面積は支所の管理部分のみを記載しています。

施設概要

施設構成	事務室・会議室・駐車場・トイレ等
事業概要	戸籍、住民票、印鑑、税に関する受付や発行等の業務、マイナンバーカードの申請業務、税や保険料の収納業務、国民健康保険や国民年金に係る取次ぎ業務等を取扱っています。
利用時間	平日 8:30~17:00
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始（12月29日~1月3日）
使用方法	直接、支所へお越しください。
使用料	証明書等の発行が必要な場合は、一部有料となります。 (各支所へお尋ねください。)
状況課題	施設および附帯設備の老朽化が進んでいる支所があり、計画的な改修や更新が必要です。
関係法令	-

利用状況

市内には22の支所があり、戸籍、住民票、印鑑、税に関する受付や発行等の業務、税や保険料の収納業務、国民健康保険や国民年金に係る取次ぎ業務を取扱っています。また平成29年度からは、マイナンバーカードの申請業務を開始しました。

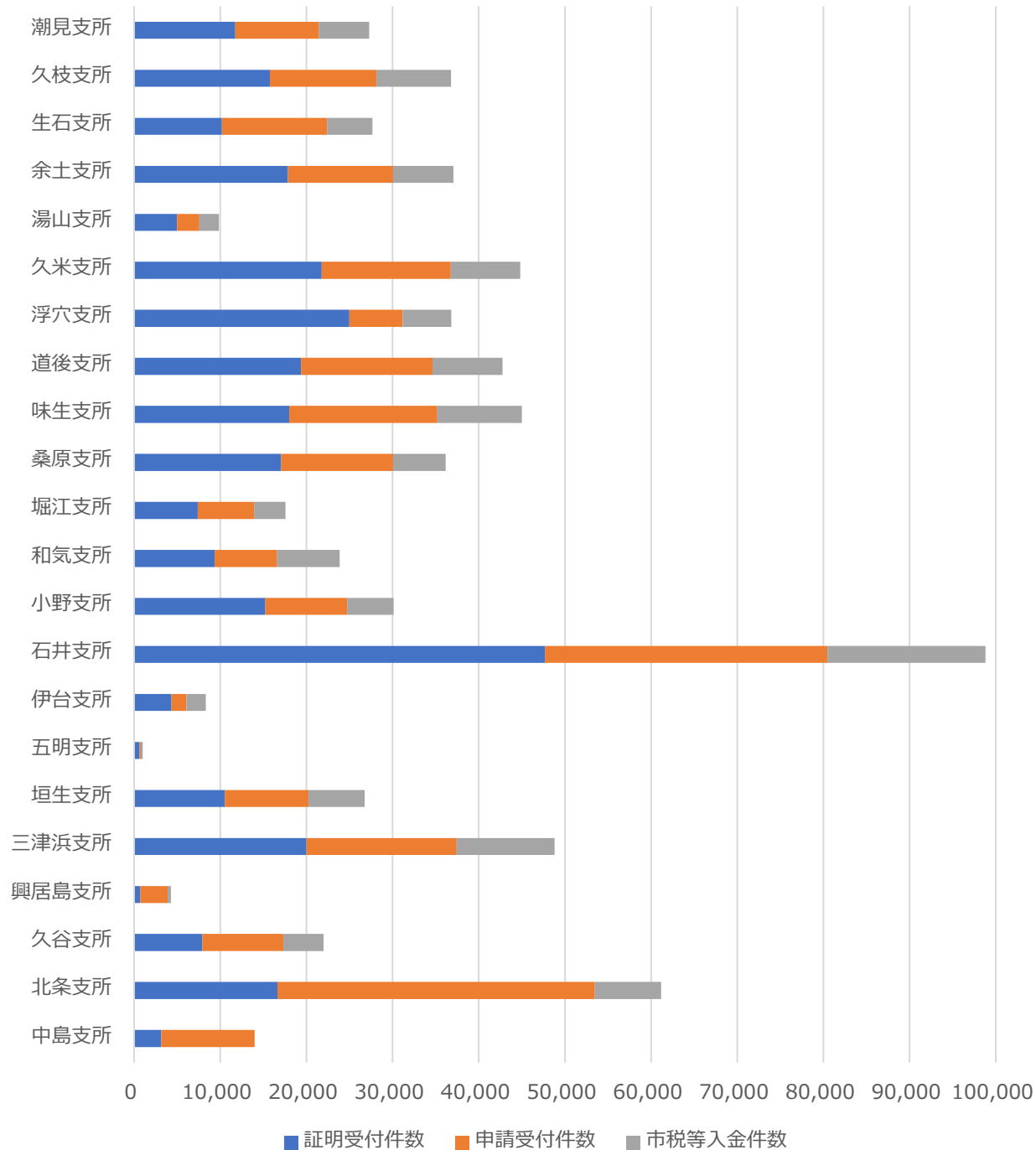
証明発行業務及び収納業務が、毎年減少しているため、全体の利用件数も減少傾向にあります。

【支所の受付件数の推移】

(単位：件)

	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
証明関係	381,333	365,595	359,165	327,538	305,387
申請関係	234,459	240,259	247,978	240,569	260,983
市税等入金関係	157,494	151,483	138,765	130,266	134,460
合計	773,286	757,337	745,908	698,373	700,830

令和 4 年度 支所別受付件数



施設所管課：市民部 市民課 (089-948-6346)

松山市地域交流センター

市民相互の交流や地域活動の促進を図り、市民の生活及び文化の向上、地域の発展に資するために設置しています。

1、2階部分に大・中・小会議室を配置しており、人数や用途に応じてさまざまな交流・活動に利用することができます。1階部分に、三津浜支所と松山市三津浜児童クラブを併設しており、グラウンドや駐車場も備えています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
松山市地域交流センター	三津三丁目 2-30	3,702 m ² (三津浜支所・児童クラブ併設)	RC造・地上2階 平成23年・1,037 m ²	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	鉄筋コンクリート造2階建の建物で、1、2階部分に大・中・小会議室（約440平方メートル）を配置しています。1階部分に、三津浜支所と松山市三津浜児童クラブを併設し、グラウンドや駐車場も備えています。
事業概要	松山市地域交流センターでは、会議室等施設の利用申請の受付、許可、使用料の収納業務を行っています。
利用時間	9：00～22：00
休館日	金曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
使用方法	会議室を利用される場合は、事前に利用申請をし、使用許可を受け、所定の使用料を納付していただきます。
使用料	会議室の規模、時間帯、使用器具によって変動するため、直接、松山市地域交流センター【951-1157】へお尋ねください。
状況課題	公民館も隣接した複合型の施設で、太陽光発電システムや雨水を利用した給排水衛生設備を導入するなど人や環境にやさしい構造となっています。グラウンドの芝生も併せ、引き続き定期的なメンテナンスを行っていく必要があります。
関係法令	-

利用状況

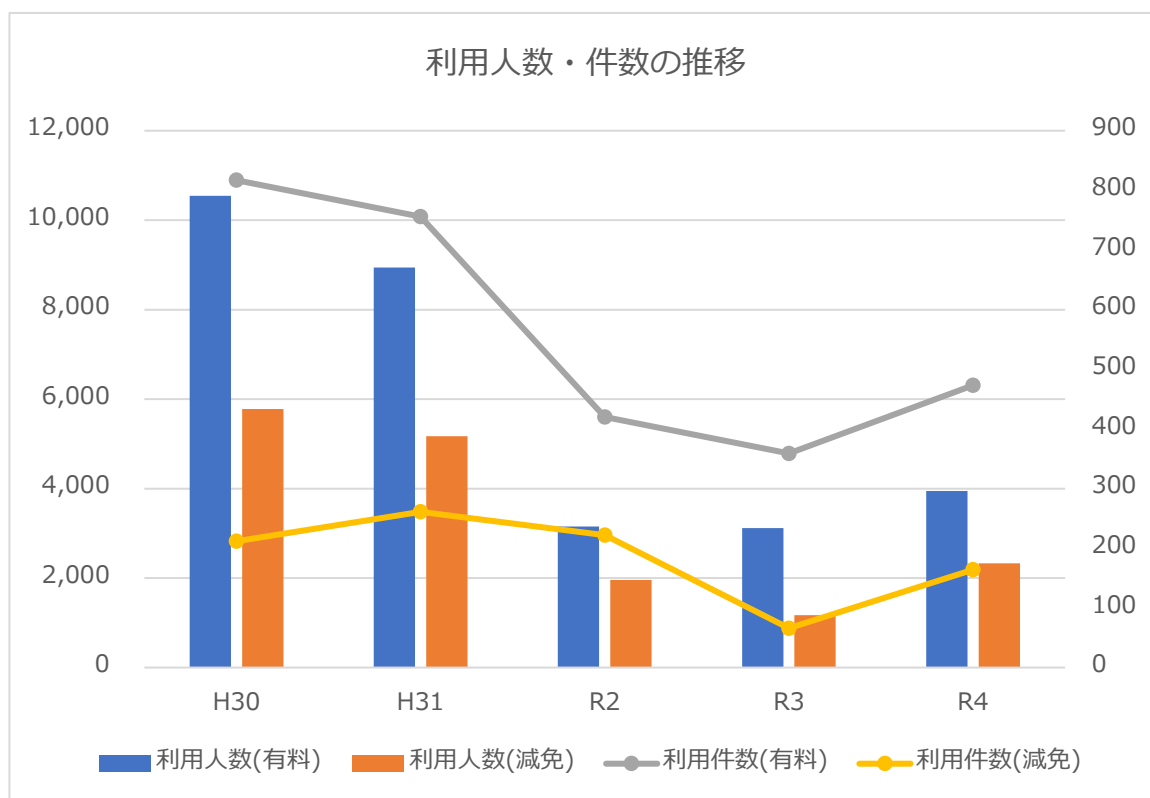
松山市地域交流センターには、大・中・小の3つの会議室があり、その利用料は会議室や使用する時間帯により変動します。また一定の要件により使用料の減免も可能です。

利用人数の推移（単位：人）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有料分	10,547	8,939	3,154	3,115	3,949
減免分	5,777	5,169	1,954	1,167	2,329
合計	16,324	14,108	5,108	4,282	6,278

利用件数の推移（単位：件）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有料分	817	756	420	359	473
減免分	212	261	222	66	164
合計	1,029	1,017	642	425	637



施設所管課：市民部 市民課（089-948-6346）

出張所

写真：出口出張所

本庁舎に来ることなく市民に身近なサービスを提供できる施設として、市民の利便性の向上を目的に設置しています。

松山市には 22 の支所と 7 つの出張所がありますが、そのうち 7 つの出張所について掲載しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
湯山支所河中出張所 (日浦公民館併設)	河中町甲 646-1	日浦公民館内	RC 造・地上 2 階 昭和 50 年・297 ㎡ (日浦公民館含む)	直営	市有地
興居島支所泊出張所 (泊公民館併設)	泊町 818	泊公民館内	RC 造・地上 3 階 昭和 44 年・427 ㎡ (泊公民館含む)	直営	市有地
久谷支所出口出張所 (坂本公民館併設)	久谷町甲 70	坂本公民館内	RC 造・地上 2 階 昭和 58 年・46 ㎡	直営	市有地
北条支所浅海出張所 (浅海公民館併設)	浅海原甲 603-1	浅海公民館内	S 造・地上 1 階 平成 11 年・36 ㎡	直営	市有地
北条支所立岩出張所 (立岩公民館併設)	猿川甲 747	立岩公民館内	S 造・地上 2 階 昭和 57 年・27 ㎡	直営	市有地
北条支所河野出張所 (河野公民館併設)	河野別府 182-1	河野公民館内	S 造・地上 1 階 平成 11 年・22 ㎡	直営	市有地
北条支所粟井出張所 (粟井公民館、粟井農村 環境改善センター併設)	久保 88	粟井農村環境 改善センター内	S 造・地上 2 階 平成 16 年・36 ㎡	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

※延床面積は、河中、泊を除き出張所の専有面積

施設概要

施設 構成	公民館の事務室を使用している。
事業 概要	住民票や印鑑に関する受付や発行等の業務の一部を取扱っています。
利用 時間	平日 8:30~17:00
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）

使用方法	直接、出張所へお越しください。
使用料	証明書等の発行が必要な場合は、一部有料となります。(各出張所へお尋ねください。)
状況課題	公民館等との併施設設であり、所管部署と連携して長寿命化に努める必要があります。
関係法令	-

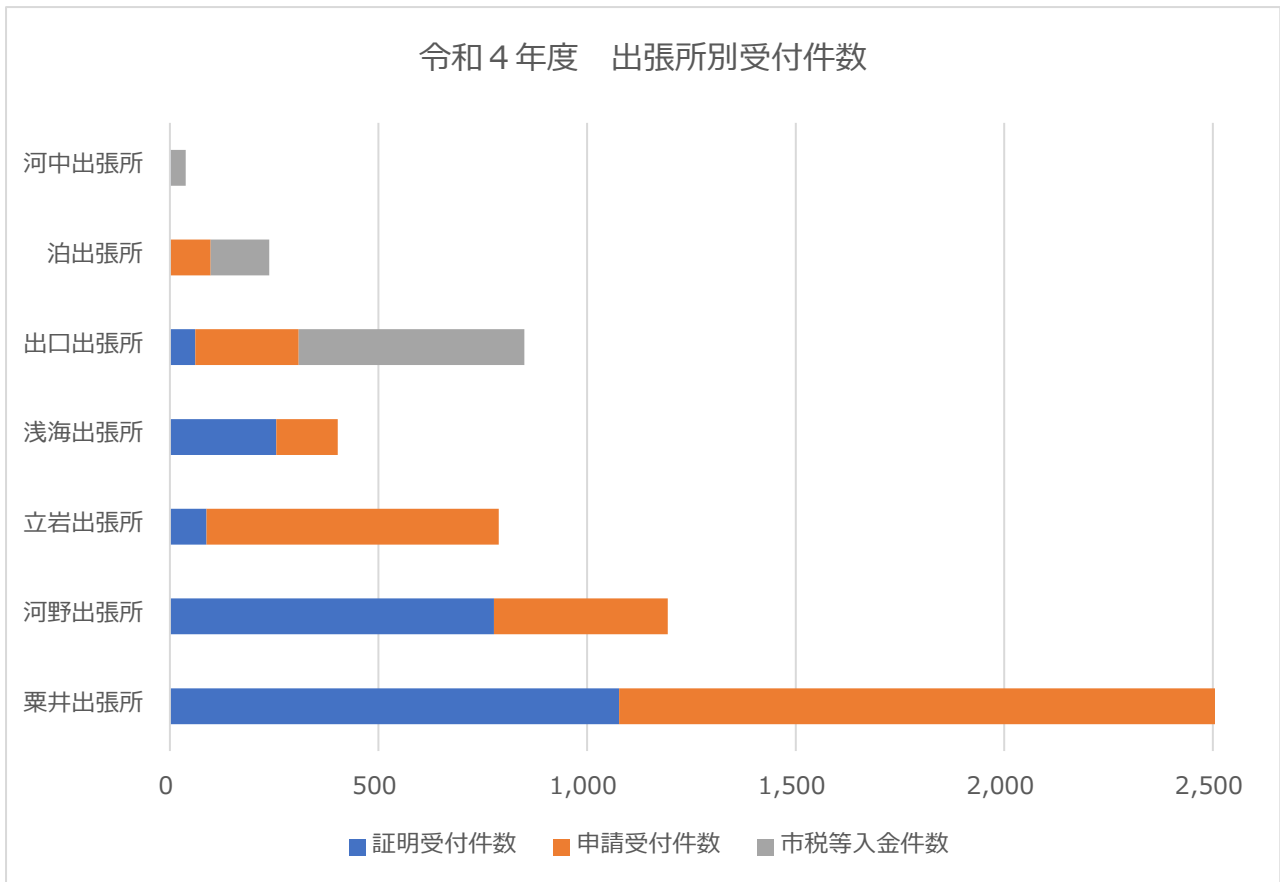
利用状況

市内には7つ出張所があり、出張所によって取扱業務に差異はあるものの、各種証明書の発行業務や住所移動等の受付・取次ぎ業務を行っています。

【出張所の受付件数の推移】

(単位：件)

	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
証明関係	3,327	2,967	3,010	2,723	2,260
申請関係	1,649	2,053	3,041	4,064	3,249
市税等入金関係	955	884	830	775	717
合計	5,931	5,904	6,881	7,562	6,226



施設所管課：環境部 清掃課 (089-921-5516)

清掃課事務所

収集作業に携わる職員の拠点、及びごみ収集車を配車供給する車庫機能の確保を目的に設置しています。

昭和 60 年に建設され老朽化が進んでいましたが、平成 30 年度に大規模改修を行ったことにより、施設の機能回復を図り、長寿命化を促進するとともに、災害復旧活動の拠点として大規模災害に備える体制を整備しました。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
清掃課事務所	室町一丁目 2-1	3,992 m ²	RC 造・地上 3 階 昭和 60 年・2,578 m ²	直営	市有地

【構造】SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造、W 造：木造
CB 造：コンクリートブロック造

施設概要

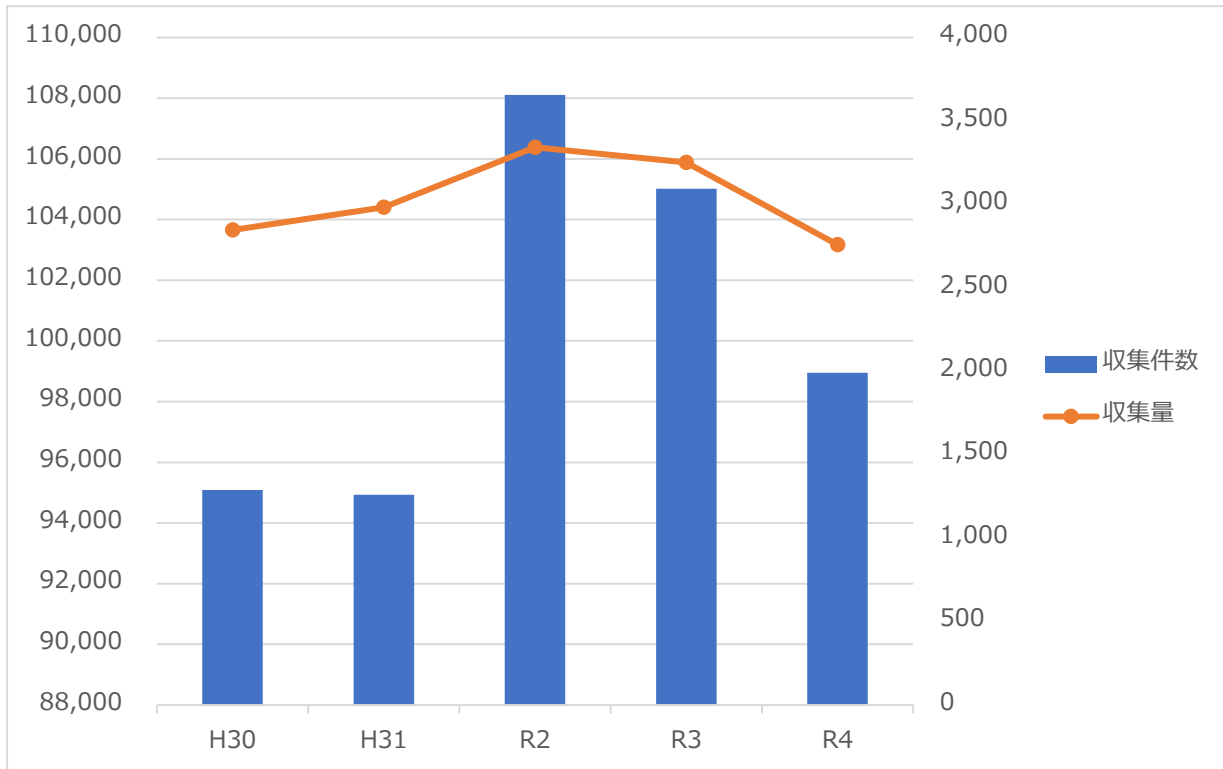
施設構成	清掃課事務所(清掃課事務所車庫併設)・浴室・会議室等
事業概要	廃棄物の収集・運搬及び清掃車両の管理・運営、粗大ごみ収集申込の受付等に関することを行っています。
利用時間	8:15~17:00 (月~金曜日) 8:15~12:00 (土曜日)
休館日	日曜日、年始(1月1日~1月3日)
使用方法	清掃事業に関する手続き・相談
使用料	-
状況課題	清掃課事務所は、老朽化が進み、劣化が著しかったことから危険性を指摘されていましたが、平成 30 年度に大規模改修を行ったことにより、施設の機能回復を図り、長寿命化を促進するとともに、災害復旧活動の拠点として大規模災害に備えることができました。今後も適正な施設の維持管理を図っていきます。
関係法令	-

利用状況

粗大ごみについては、市民からの収集申し込みに応じて戸別収集しており、毎年10万件前後で推移しています。

粗大ごみ収集件数及び収集量

	H30	H31	R2	R3	R4
収集件数	95,089 件	94,934 件	108,111 件	105,020 件	98,955 件
収集量	2,846 t	2,982 t	3,342 t	3,251 t	2,758 t



施設所管課：産業経済部 農水振興課（089-948-6564）

農業指導センター

農業生産技術の試験研究、普及指導を図るとともに農業者の育成や優良種苗の供給を行い、本市農業の持続的な発展を支援することを目的に設置しています。

市立の農場は、農業指導センターが四国でただ1つです。儲かる農業を推進するために、新たな品目の産地づくりや就農希望者育成研修、新規就農者の現地指導等に取り組んでいます。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
農業指導センター	北梅本町甲 1314	32,006 m ² (市民農園除く)	(管理棟)RC造・地上2階 昭和61年・800 m ²	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

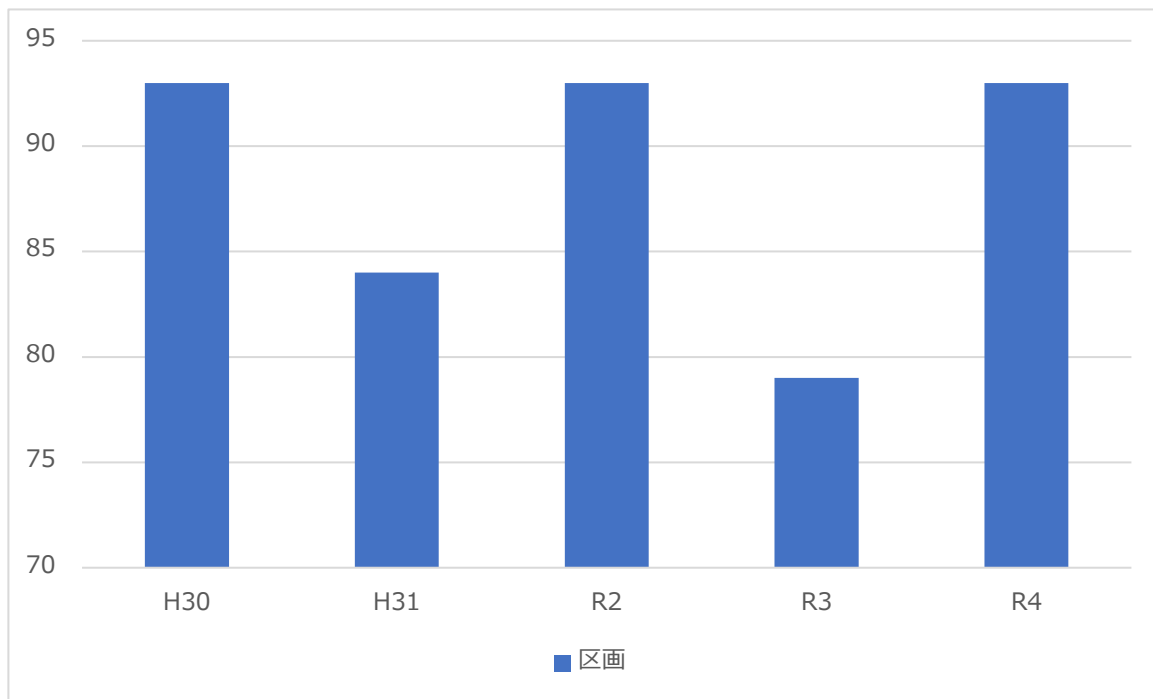
施設 構成	<p><建物> 管理棟, 倉庫等 延 1,106 m²</p> <p><施設> ガラス温室 10 棟、アクリルハウス 4 棟、ビニールハウス 22 棟、 APパイプハウス 1 棟 計 37 棟 4,586 m²</p> <p><圃場> 椿園、野菜・花木圃場等 14,269 m²、</p> <p><市民農園> 93 区画 3,099 m²</p>
事業 概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 栽培指導 農家が栽培する品目に応じた栽培指導を行い、安定した品質と収量を確保します。 2. 農作物の研究・技術普及 本市の気候・環境に合う優良品目や品種の選定と栽培技術の確立に努め、農協や関係機関と連携して市内の農家へ普及します。 3. 新規就農者の育成 就農希望者を対象とした担い手農家育成研修や、新規就農者への現地栽培指導などを行い農業の担い手の育成に努めます。 4. 農業経営の改善指導 低コストな農業生産の指導、環境にやさしい栽培方法に関する指導、有望品目の提案などを行い農業経営の改善に努めます。 5. 優良種苗の生産と分譲 優良品目・品種を育苗して苗木を分譲することにより、農家の新品目（品種）導入に伴うリスクと負担を軽減させ、早期の産地化を実現します。 6. 市民の農業への理解を深める 市民農園の運営管理、野菜栽培講習会の開催、栽培相談への対応などを通じて、市民の農業への理解を深めます。
利用 時間	<p>開庁時間は、8：30～17：00</p> <p>なお、市民農園については、契約者の方は自由に利用できます。</p>
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始

使用方法	<p><加工室・調理実習室・会議室> 農業者や関係機関からの事前申請で研修や会議等の利用内容を確認後、申請順に受付、承認します。</p> <p><市民農園> 広報まつやまや HP 等で募集を行い、抽選の結果、貸付契約を結びます。 貸付契約は2カ年とし、1区画20㎡で93区画あります。</p>
使用料	<p><加工室・調理実習室・会議室> —</p> <p><市民農園> 2カ年で20,000円(1区画20㎡)</p>
状況課題	管理棟等の建物や施設は、建築後36年の年数が経過しており、随時補修などを検討していく必要があります。
関係法令	—

利用状況

農業指導センターに隣接する市民農園は、全93区画あり、2カ年契約で貸付募集を行っています。毎回、募集当初は、ほぼ全区画貸し付けていますが、転勤等で途中退園し空き区画が出る場合があり、その場合は、再募集しています。

施設名	H30	H31	R2	R3	R4
市民農園	93区画	84区画	93区画	79区画	93区画



施設所管課：都市整備部 みち水路メンテナンス課（089-948-6471）

緑町詰所

市道維持管理作業及び河川水路維持管理作業に携わる職員の拠点、並びに維持管理作業者を配車供給する車庫機能を確保することを目的に設置しています。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
緑町詰所	緑町一丁目3-1	991 m ²	RC造・地上3階 昭和54年・913 m ²	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設構成	事務所（車庫併設）、浴室、会議室等
事業概要	市民通報及び道路パトロールにより、みち水路メンテナンス課職員が簡易な舗装工事、土木工事、除草、側溝及び水路の清掃等を行っています。
利用時間	8：30～17：15
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始
使用方法	道路及び河川水路維持管理事業等に関する手続きや相談
使用料	－
状況課題	緑町詰所は、建築後相当の年数が経過しており、今後の作業体制・人員配置など市道維持管理事業及び河川水路維持管理事業全般を踏まえ、施設のあり方を検討していく必要があります。
関係法令	－

施設所管課：都市整備部 空港港湾課 (089-994-5245)

港務所・空港港湾課事務所

写真：空港港湾課事務所

港湾管理における公務の円滑かつ適正な執務を確保することを目的に設置しています。港湾施設の維持管理を行う事務所として、市内に2か所あります。松山港務所には、消防の救急艇の船長待機室を併設しています。

空港港湾課事務所は、令和3年3月に旧衛生検査センターへ移転しました。



基本情報

施設名	所在地	敷地面積	構造・階層 建築年・延床面積	管理 状態	敷地の 状態
松山港務所	三津一丁目 6-29	410 m ²	(事務所)RC造・地上2階 昭和32年・200 m ²	直営	市有地
北条港務所	北条辻 1577	港湾用地	CB造・地上2階 平成1年・45 m ²	直営	市有地
空港港湾課事務所 (旧衛生検査センター)	北吉田町 77-84	1,800 m ²	RC造・地上3階 昭和57年・1,402 m ² (2, 3階は文書法制課の書庫)	直営	市有地

【構造】SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、W造：木造
CB造：コンクリートブロック造

施設概要

施設 構成	<港務所> 事務所、倉庫、車庫、船長待機室、トイレ等 <空港港湾課事務所> 事務所、書庫(1階)、トイレ等
事業 概要	<港務所> 港湾施設の維持管理及び使用料等の諸収入に関する事、「三津の渡し」の運航に関する事などを行っています。 <空港港湾課事務所> 空港周辺対策(住宅騒音・環境整備)、港湾・漁港施設の整備、維持管理などを行っています。
利用 時間	平日 8:30~17:15
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日及び年末年始(12月29日~1月3日)
使用 方法	—
使用料	<松山港務所> 1階倉庫を貸倉庫として貸出 <北条港務所> 2階を事務所として貸出 使用料 597.9円/1平方メートル1月につき
状況 課題	<松山港務所> 昭和56年以前の建設で、建築から年数経過しており、老朽化対策が必要です。

関係 法令	-
----------	---

利用状況

港務所使用料は、令和 2 年度に料金改定がありました。

(単位：円)

施設名	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
松山港務所	68,000	68,000	72,000	72,000	72,000
北条港務所	122,000	122,000	129,000	129,000	129,000
合 計	190,000	190,000	201,000	201,000	201,000

